

令和7年度財務状況把握の結果の概要(市区町村)

- 財務局において、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から、毎年度、地方公共団体の財務状況把握を実施している。令和7年度は、全市区町村1,741団体のうち175団体に対しヒアリングを行った(令和6年度:175団体)。
- 地方公共団体の財務状況について、①「債務高水準」、②「積立低水準」及び③「収支低水準」の診断基準への該当状況を確認したところ、以下の結果となった。

＜ヒアリング実施団体における診断基準への該当状況＞

ヒアリング 団体数	診断基準に該当する団体数			診断基準に 該当していない団体数	
		債務高水準	積立低水準		収支低水準
175	20(※)	1	17	3	155

※ 複数の診断基準に該当する団体があることから、計において一致しない。

- 診断基準に該当した地方公共団体について、その要因を把握したところ、以下の事例が認められた。

財務上の留意点	主な事例
①債務高水準	・一般廃棄物処理施設や庁舎等の建設事業財源として、地方債を発行した。
②積立低水準	・一般廃棄物処理施設整備や駅周辺整備に係る大規模事業等に充当するため、基金の取り崩しを行った。 ・人件費や物件費の増加等により生じた収支不足を補てんするため、基金の取り崩しを行った。
③収支低水準	・一部事務組合等に対する補助費等や、公営企業会計への繰出金が増加したことにより、収支が悪化した。 ・物価高騰対策事業の実施に伴い、扶助費が増加したことにより、収支が悪化した。